

# 検査結果判定基準変更のお知らせ

令和5年4月1日  
立川中央病院附属健康クリニック

新年度(令和5年4月)より健診関連学会の推奨にもとづき、当クリニックにおきましても下記項目の検査結果判定基準・区分を変更致します。  
ご了解のほどお願い申し上げます。

2023年3月31日まで)

A 異常なし B 差し支えなし C 要経過観察 D 要精密検査 E 要受診 F 治療継続

2023年4月1日から)

A 異常なし B 差し支えなし C 要再検査・生活改善 D 要精密検査・治療 F 治療継続

## 1) 血圧、電解質、眼圧、総コレステロール値の扱い変更について

血圧は従来の異常なし値(90-139)が、最高血圧推奨値(129以下)、許容値(130-139)などさらに詳細に区分されます。血清電解質は健康に影響を与えうる異常高値・異常低値が明示されます。眼圧も以前よりも具体的指導に結び付く区分に細分されます。

総コレステロール値は昨年から参考値扱いとなり、参考値を加味した判定へ変更しました。

## 2) ドック学会の改訂にあわせた判定区分と判定コメントの一部変更について

特に従来の「C」判定(要経過観察)については、再検査の時期などにつき、より具体的にお伝えできるように表現が変更されています。また、「D」判定(要精密検査・治療)となった場合、精密検査をするか治療を開始するかは受診先の医療機関が決めることとなります。

## 3) 過去の健診結果との比較に際してのご注意

経年ご利用の方は、前回、前々回分にお示ししている過去の判定アルファベットは前回同様の表記で変更は今回分からとなります。その為、主に前回E判定(要受診)の方は、同判定区分に該当する場合は、今年度よりD判定(要精密検査・治療)と表現されます。なお、システムの改修の関係で、過去の健診結果を当時の判定基準・区分で再発行をすることが出来なくなります。再発行の際は新しい判定基準・区分による健診結果報告書となります。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

今回の数値評価・表現にご不明な点がございましたら、クリニックへお問い合わせください。  
(ドクターメールでのご質問もご利用ください。)